

1 目的

第1次那珂市総合計画の計画期間(平成20年度～平成29年度)の終了を迎えるに当たり、計画に位置付けられた各施策の現状と課題を整理するとともに、施策の目的がどの程度達成しているかを評価し、その結果を第2次那珂市総合計画の策定に活かすこととします。

2 評価検証の方法

市では、第1次那珂市総合計画の策定時から行政評価システムを活用し、計画の進行管理を行ってきました。そのため、計画の評価検証は、行政評価システムによる施策評価の結果を用いて行うことにします。

なお、評価検証に用いる施策評価の結果は、第2次那珂市総合計画の策定期間の関係から、実績値が確定している平成28年度の施策評価(平成27年度の振り返り)としますが、第2次那珂市総合計画の策定に当たっては、現在前倒して作業を進めている平成29年度の施策評価(平成28年度の振り返り)の結果も踏まえることとします。

3 評価対象となる施策

評価対象となる施策は、第1次那珂市総合計画に掲げる次の30施策です。

| 市の将来像 | 政策(施策の大綱) | 施策 |
|-----------------|---------------------------|-------------------------------|
| 人にやさしく文化の香り高いまち | 第1章 市民との協働のまちづくり | 1-1 市民との協働によるまちづくりを推進する |
| | | 1-2 尊重しあう社会の形成を図る |
| | 第2章 安全で快適な住みよいまちづくり | 2-1 災害に強い環境を整える |
| | | 2-2 犯罪を防ぐための環境を整える |
| | | 2-3 安全な交通環境を整える |
| | | 2-4 健康で快適に過ごせる生活環境を保つ |
| | | 2-5 地球にやさしい循環型社会への転換を図る |
| | | 2-6 利便性の高い交通基盤を整える |
| | | 2-7 調和の取れた土地利用を図る |
| | | 2-8 魅力ある市街地を形成する |
| | | 2-9 安定的に水道水を供給する |
| | | 2-10 適正に生活排水を処理する |
| | 第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり | 3-1 家庭や地域で支えあう福祉環境を整える |
| | | 3-2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える |
| | | 3-3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える |
| | | 3-4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える |
| | | 3-5 適切な医療が受けられる環境の充実を図る |
| | | 3-6 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る |
| | 第4章 豊かな心と文化を育む教育のまちづくり | 4-1 個性と創造性を育む学校教育の充実を図る |
| | | 4-2 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える |
| | | 4-3 生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える |
| | | 4-4 未来を担う青少年の健全育成を図る |
| | | 4-5 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る |
| | | 4-6 多様な文化と交流する機会の充実を図る |
| | 第5章 活力があり賑わいのあるまちづくり | 5-1 活力ある農業の振興を図る |
| | | 5-2 地域に活力をもたらす商工業の振興を図る |
| | | 5-3 地域資源を活かした観光の振興を図る |
| | 第6章 行財政運営の効率化による自立したまちづくり | 6-1 効果的・効率的な行政運営を行う |
| | | 6-2 健全な財政運営を行う |
| | | 6-3 多様な行政サービスを提供する |

4 評価結果 別紙1、別紙2及び別紙3のとおり